

世田谷・九条の会

世田谷・九条の会
ニュース No.63
2021年11月30日発行
(題字 西山簡石)

●事務局 〒154-0017 世田谷区世田谷 1-11-16 世田谷民商気付
Tel:03-6413-9547 Fax:03-6413-9548 Mail:setagaya-9jou@kzh.biglobe.ne.jp
●ホームページ <http://www7a.biglobe.ne.jp/~setgagaya-9jou>
●郵便振替口座 記番号 00110-5-260741 世田谷・九条の会

「Yes Music ! No Nukes ! 」

井上 鑑

アフリカから旅を始めた人類の祖先たちが南米の南端まで辿り着くまでの歩みを7年間かけて実際に歩いてルポする、というなかなか意欲的なプロジェクト「Out of Eden Walk」がナショナル・ジオグラフィックのサイトで公開されています。当然ながら取材するカメラマン＋ライターはポール・サロベックというアメリカ人で、本来は重要な道筋であるイラクやシリアには入る事ができず、迂回して中東からアジアへと旅をしています。英文なのでついて行くには努力を要しますが、車社会と化している現地のひとびとに呆れられながら徒歩で行く旅路で見えてくる様々な問題は私達都市生活者にとっての鋭く重い問いかけに満ちています。ガスも電気も通っていない辺境の村でも、ほぼ全ての大人が携帯電話を持ち、「充電屋さん」が大繁盛している光景や、移民の家族が高速道路の高架下で生活している光景、そうした中で生きている人との会話、は現在地球上に存在する社会が共通して抱える難題が渦巻いている事が見えます。



このような地道な試みが日本のメディアや個人の発想から生まれるのだろうか？と思わず考えてしまいますが、ポールとともに歩く現地のガイド・通訳のひとたちも考古学者だったりカメラマンであったり退役軍人であったりとユニークな顔ぶれ、そして彼らの嗜好や信条との触れ合いやすれ違いが魅力のひとつです。彼らが歩きながら奏でる音楽や歌も紹介されていて、もちろん商品価値の無い、個人の心象表現です。結局、全ての音楽を商品化することは困難です

し、むしろ売り買いされない音楽の中にこそ込められている何かを忘れてはならないでしょう。

世田谷で1998年から続けてきているNo Nukes Gig（世田谷反核平和コンサート）の関係者達の中で今年生まれたひとつの音楽が、僕にとっての音楽の意味を教えてくださいました。

「Yes Music! No Nukes!」

編作曲家（新町在住）

共生社会に向けてー紛争・災害の現場で考えたこと

ー世田谷・九条の会16周年のつどいで佐藤慧さんが講演されましたー

福島 和夫

世田谷・九条の会16周年を迎えた2021年のつどい（11/13）は、これまでとはひと味違ったものになりました。お迎えしたのは、主に講演や、ラジオ形式のYouTube番組（D4P Radio）を通して様々な方との対話を発信されているNPO法人「Dialogue for People (D4P)」のフォトジャーナリストの佐藤慧さん、38歳です。参加者は48人でした。

この企画の狙いは、私たちがこれまで積み上げて来た平和運動の訴えが、若い皆さんにはなかなか届いていないのではないかという問題意識からでした。どう次の世代にバトンタッチして行ったら良いか、言い換えれば、世代を超えて、将来の社会のあり方を若い人たちと一緒に考えて行きたいと考えたからです。そこで今回は、国内・国外を問わず、戦乱や災害に見舞われている世界の各地を訪れて現地の人々の声を聞き、写真という媒体を通して、さらに若い世代にアプローチしようとしている佐藤さんにご講演をお願いしました。



お話し冒頭、佐藤さんは、コロナ禍で海外取材ができない今、ヘイト、入管という国内問題に注力していること、また過去日本がかかわった戦争については、今も続いている問題としてとらえて行きたいというD4Pの活動のスタンスを紹介されました。続いて、なぜ自身がジャーナリストとして活動するようになったのかを、ご自身の体験をもとに話されました。弟さんを小児がんで、お姉さんを自死で亡くされたことで「死の恐怖」を深く考えるようになったと言

います。2001年の「9.11同時多発テロ」、次いで起こったイラク戦争に大きな衝撃を受け、「なぜ？」という他人事とは思えない問いとともに、「もっと世界を知らなくちゃいけない」と、作曲家志望で在学していた大学を中退し、バックパッカーとなって世界を旅して歩いたそうです。ただ、バックパッカーで体験できることは一時的なものに過ぎない、もっと時間をかけ、現地の人と触れあうことで理解を深めたい、とアメリカのNGOに加わり、最初に派遣された所がザンビア。当時平均寿命が37.6歳という世界最貧国のひとつです。そこでは2年間暮らし、学ぶべきことが沢山あったといえます。日常の例では、肉を食べるためには、動物を自らの手で屠殺・解体しなくてはならない。「命の重み」＝「いただきます」の感謝を心から理解するようになったと言います。R.カーソンの”Sense of Wonder”を紹介しながら、それは、今の日本の生活の中ではほとんど意識されないことだと言います。



ザンビアの隣国コンゴ民主共和国は、「平和以外のすべてがある国」と言われるほど、地下資源が豊かだけれども、それをめぐって大国が介入し、資源紛争が絶えません。大国の代わりに繰り返される代理戦争では、大人は虐殺され、子供らは拉致されて、少年兵や性奴隷に変えられて行く。少年兵に変えるためにまずさせることは、親族に向けて引き金を引かせることだったと言います。感性を失わせるためです。9.11後、犯行者を「テロリスト」と呼び、アメリカはイラクを「悪の枢軸」の1国として軍事攻撃した。テロ行為はもちろん絶対に許されないけれど、「テロリスト」は子どもの時から「悪魔」であったわけではなく、その環境に置かれて変って来てしまったのであり、何が彼らの行動を決めたのかを突きとめない限り、恨み・復讐という憎しみの連鎖は途切れないと佐藤さんは強調します。

佐藤さんの話のもう一つの重いテーマは東日本大震災でした。震災時ザンビアにいた佐藤さんは、急遽飛行機を乗り継いで帰国。陸前高田市に住んでいた両親のうち、医者だった父親は何とか助かったけれど、手話通訳をしていた母親は津波に流されて行方不明となり、およそ1ヶ月後に遺体で発見されるという辛い話をされました。この喪失感から、2014年にはグリーフ状態から鬱を発症したと言います。「どう前を向いていくか」それが、新しいテーマになりました。台風で襲われ甚大な被害に見舞われたフィリピン・レイテ島、洪水被害のタイ、佐藤さんは、そうした被災地でポジティブに生き抜いて行く人々のたくましさ、親の背中を見て、急速に「大人びて行く」子どもたちに驚くとともに、成長してからのフラッシュバックにも思いを寄せます。佐藤さんは、講演のまとめで、本として出版された「山地酪農」に取り組んでいる酪

農家の話を挙げて、厳しい冬の積雪が、数ヶ月後の命を支えるように、「泣くこと、鬱になることはマイナスではなく、大切なものを蓄える時間なんだ」と話します。更に、諸々の苦悩からイラクやシリアで IS に加わった若者に、銃の代わりに渡せるものがあつたら、あんな戦乱は起こらなかったのではないかと、人は（「人種」、「民族」が違ってても）、互いに「目を見れば交感できる」とし、「戦争によって平和はもたらせられないのだから」とも付け加えられました。

質疑の中では、佐藤さんの「世界を変えるのはシステムでなく人間の精神的成長であると信じ」とされていることを、そういう価値観もあるのではと自身の考えを説明されました。「なぜカメラ？」という問いには、「言語化出来ない思いを写真として、見る人に感じ取ってもらいたいから」とも答えました。世代の継承については、年配の人が継続して頑張っている姿は、「若い人を励ましている」とも。

以下は、私の個人的な感想になります。このつどいの 4 日前に瀬戸内寂聴さんが 99 歳で逝去されました。若い佐藤さんの話されたことが、どこことなく寂聴さんの法話と重なるところがあるように思われ、それだけ辛い体験をされてきたのかと胸を突かれました。佐藤さんは講演の中で、直接憲法や 9 条に言及されませんでした。「九条の会」の催しなのになぜと思われた方がおられるかも知れません。しかし、私には佐藤さんの話の根底に日本国憲法の基調となる考え方が流れているように思われました。日本国憲法前文の一節を以下に掲げて報告のまとめとします。

日本国民は、恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚するのであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した。われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めてゐる国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思ふ。われらは、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する。

（世田谷・九条の会事務局）

「幣原喜重郎氏が日本国憲法第 9 条の発案者だった」ことを記した著名な平野文書というものがあつて、「日本国憲法 9 条に込められた魂」（鉄筆編）に掲載されています。この本に寄せられた娘さんの平野冴子さんが書かれた文章の転載を鉄筆社から許可いただきました。

父・平野三郎が涙と共に語った平和憲法にまつわる秘密の話

はじめまして。私は平野冴子といます。昭和 22 年、1947 年生まれの 70 歳です。まさにその 1947 年からはじまり、今も私たち日本人が日々お世話になっている「日本国憲法」についての、あるお話をしたいと思います。大事な、そしてちょっと面白いお話です。

今から 24 年前に 82 歳で亡くなった私の父・平野三郎は、生前は政治の世界に身を置いていました。父は、第二次世界大戦中は中国に出征していました。共産党支持者だったためか早くから徴兵され、過酷な前線に派兵されたそうです。6 年間ずっと戦地に居た後、敗戦翌年の昭和 21 年、1946 年に帰国。その翌年に私が誕生したわけです。帰国後、父は政治家を志します。やがて岐阜県から衆議院議員として選出され、その後は岐阜県知事としても奉職しました。

1964 年、私は 17 歳になりました。多感でエネルギッシュな年頃です。私はビートルズを愛聴し、ラジオにはりついては歌い狂っての気楽な日々。そんな私に向かって、ある日、父が急に話しかけてきました。



「冴子ちゃん、あなた、シデハラさんという人を知っていますか？」

(我が家では、政治家の家庭にありがちな、他人行儀な会話が常でした)

「だれ？ その人」

と返すと父は、失望のまなざしで私の顔を見えています。そして、その夜に家族を集め、一世一代の大演説とでもいうような、父の告白が始まりました。

それは、1947 年頃に父が秘書として仕えていた、敗戦占領下中の総理大臣だった幣原喜重郎氏が亡くなる直前、父に語った、日本国憲法の 9 条にまつわる秘密の話でした。

憲法 9 条、即ち平和憲法、人類史上初の戦争放棄を掲げたそれは、アメリカの発案ではなく、無論押し付けられたものでもなく、幣原先生が自ら発案し、アメリカ側に提案したものであったのだと。

父は滂沱の涙と共に語ります。

「幣原先生のお考え！ 人類の未来、幸福、それらすべてを統合し、考えに考え抜き、マッカーサーを説得し、それを実現し、そしてその事をご自分の胸に長年秘め続け、亡くなる直前に僕に、僕ひとりに、打ち明けてくださったのだ！」

声がつれるほどに泣き、嗚咽する父を、「そんなこといきなり言われても……」と家族全員が呆気にとられて眺める様はまさに悲喜劇。それから父は、その話を毎夜のように語っては泣き、私たち家族はそのたび「またか」と聴き流してしまいました。

しかし、平和憲法によってこの 72 年間、私たちは戦争のない国に住むことができたのだと、夫が、恋人が、我が子が、戦地に送られることもなく過ごせたのは憲法 9 条があったお陰なのだ、さすがに私も、30 歳を過ぎる頃には理解できるようになりました。

そして 2017 年の今、国会で「憲法改正」、しかも「9 条改正」という話が出ています。何故でしょう？ 現政権は何を考え、何を求めているのでしょうか。私は、それは「戦争への道」だと感じます。

イヤです。ツライです。困ります。反対です。誰もが無事に、生命をまっとうして欲しい。どんなに難しくても、平和を守り抜く心を揺るがしてはならない。心の内で、そう何度も叫びます。

70 年前、そのために頑張り抜いたシデハラさん、そして家族にバカにされながらも、幣原先生の遺した平和憲法の尊さを毎夜のように切々と繰り返し語った父。二人の遺徳を讃えつつ、この拙文をメたいと思います。

平野冴子（平野三郎・次女）

九条とエカキの思い

渡辺 皓司

今、目の前に「日本国憲法」の小冊子があります。久しぶりに目にする第九条の「戦争放棄」の宣言文は、世界に類を見ない清らかさで心温かくなります。この清らかさに手を出そうとする者は性根の悪いヤカラですね。



私は小学校 3 年の時、太平洋戦争が始まり、中学 1 年の時に敗戦。この期間が私の戦争体験なのです。竹槍でワラ人形を突く訓練をするたびに、これじゃあ勝てっこねえや、と子どもでもわかりました。そして原爆投下—敗戦。

今、百年先の未来を語る時、もしも「九条」の精神を地球上すべての国々が実現できたとしたら、どうだろう？ そんなことを空想してみましたが、世界の状況を見れば夢の夢？—と現実にも

どれば、コロナの感染状況が気になり、政府のこれまでの対応のまずさに腹を立てながら、やはり外出はひかえ、皮肉にも絵の制作時間はたっぷり。仕上げた作品は予定していた「九条美術展」に出品した。この美術展は「九条美術の会」が主催して、すでに10年。今年は「第10回九条美術展」となり、上野の美術館で開催。コロナで不安があったが、無事8月12日に終わることが出来てよかったー。

この九条美術の会の結成までは、私が所属する日本美術会が中心となって、各美術団体やフリーの作家たちに呼びかけ、それぞれの所属団体の枠を超えて横断的に作家同士のつながりが出来たことは、日本の画壇にあっては例外的出来事なのです。やはり平和でなければ美術や文化は発展しない、という自覚が自主的な行動を促したのであろうと、言っていると思います。

「守ろう、生かそう、憲法九条」の掛声に応じてくれた、そう確信している、うれしい動きと思っています。誰もが平和に絵を描いたり、彫刻を作っていたいのです。平和でなければ出来ません。

今、ふっと思い出したことがあります。それはベトナム戦争のことです。ベトナムの美術家たちは、筆を銃に持ちかえて、アメリカ軍と戦っていたその姿に私たち日本美術会は連帯の気持ちをこめて、大きな箱に画材を入れて送ったことがあります。後年その時の思いもありベトナムを訪問。美術家との交流、美術学校の見学など楽しく旅が出来たのも戦争が終り、普通の生活に戻っていたからの話。世界中どこへ行っても平和な生活があり、生きていられる大切さ。やたらミサイル実験を繰り返す国も平和の風船でも飛ばしてみたらー？

(画家、桜上水在住)

末期『戦中派』が、あらためて戦争の時代を思う(2)

梁田 政方

考えてみると、私たちの世代は男女が共に学びあう機会を完全に奪われていた。当然のことながら、学校給食などは全くないし。海水浴や兎狩りの思い出はあるが、それも一度か二度の経験で体操や軍事教練の一環だった。楽しんだ記憶はほとんどない。一度だけ海岸近くの砂山で日食の天体観測をしたことがある。輝くコロナやプロミネンスを観測しながら、これが「人生最後の観測」と思ったことを覚えている。それは多分中学四年生か五年生の時ではなかったろうか。

軍国主義教育のもとでは「男女七歳にして席を同じくせず」といわれ、同じ年頃の男女が話し合う機会は全く認められていなかった。そうしたその機会が認められ与えられたのは、家族・親戚関係を除けば、戦後となり、二十歳を過ぎてからのことではなかったろうか。なんとも不自然な育ち方をしたものだ。「その年になって」と言われるかもしれないが、いまさらのように「青春の空白」を痛切に感じざるをえない。

中学生活は援農だけでは終わらなかった。中学四年がほとんど過ぎる頃、多分秋も大分深まった頃ではなかったろうか。今度の行き先は北見市の近く、置戸町から山に入った「九五林班」という地域である。煙突が丸く膨らんだ森林鉄道に乗って入った山の中である。自分たちの宿泊場所(飯場)をつくって、材木の「伐りだし道」を整備するのがその仕事だった。寝泊まりする「飯場小屋」は十坪ほどの広さがあり、人間ひとりを焼けるほどの大きなストーブを中心に、ぐるりと周辺に寝る、まさに山の小屋である。まずその小屋をつくることから作業は始まった。零下20度以下にもなる極寒ともいえる地域での作業である。珍しいことも楽しいことも、そしてちょっぴり悲しいことも沢山あった。それを説明すると一つの「小説」にもなってしまう。事実私は、後になってその時の体験を、小説「源さんの手」にまとめ、一時通った文学学校の「卒業制作」に提出した。講師の作家先生から「少し手を加えれば面白い作品になる」という講評をいただいた。山の仕事は私たちに多くのことを教えてくれたが、それはここ



では割愛する。ただこの時私は四十歳台まで吸っていた煙草の味を覚えることになった。まだ十六か十七歳の頃である。私だけでなく、周りの学友たちもみんな面白半分に吸い始めた。もっとも別に買うところもなく、配給もあるはずはなかった。周りの大人たちからそそのかされたり、作業の合間に摘んだ「シャクナゲ」の葉っぱを原料にしてのことだった。シャクナゲの「葉巻」である。

こうして何時の間にか、私も中学の最上級生になった。その年は昭和十八年(1943年)、戦況はいよいよ厳しく、「本土決戦」がささやかれるようになってきた。ガナルカナル島からの撤退が始まった。政府・軍部はこれを「転進」と呼んだ。アリューシャン列島のアツツ島を占拠していた日本軍・山崎部隊は全滅した。これも「全員玉砕」と呼ばれた。「山崎部隊が連隊長以下全員『幽霊部隊』となって帰還した」という報道もあった。日本軍が厳しい事態に追い込まれていることは、次第に国民多数が感じ始めていた。しかし私たちの「必勝の信念」は、ほとんど揺らぐことはなかった。「最後には神風が吹く、そして神国日本は必ず勝つ」と完全に信じこまされており、意気は盛んだった。

その私たちに今度は、援農や山仕事の援助ではない「動員指示」が下った。多分中学五年の夏、終わりに近い頃ではなかっただろうか。その時は「学生の動員」とはちょっと違っていた。日本軍隊の一員として「臨時要員の動員」というような形式ではなかっただろうか。部隊名が付けられていた。「くま九二〇七部隊」(くま九千二百零七部隊と呼ぶ)である。それが正式なものかどうかは私達には分らない。分ったのは「本土決戦」に備えての陣地構築だということである。

北海道のほぼ中央、帯広から南に少し下った忠類村(現在の幕別町)が私達の派遣先だった。太平洋に面した丘陵一帯を要塞地帯にするのが狙いだったようだ。忠類小学校の校庭が私達の根拠地になった。そこに天幕を張って寝起きをし、飲食を共にして正規の陸軍軍人とともに作業をする。その毎日が続いた。雨の日も風の強い日も、ほとんど休みなく続いた記憶がある。軍事訓練はほとんど無かった。しかし生活は万事が軍隊式。『地方人の言葉は使うな』と言われた。「物干し場」は「ぶっかんじょう」、「床に水をまけ」は「床上(しょうじょう)に水を散布せよ」、そして起床も就寝もラップパで行動した。

ここでの最大の問題は食事の質と量だった。なにしろ重労働、それも食べ盛りの年頃、一升飯でもまだ足りぬという時期である。ところが食料事情は、援農作業初期の頃とは全く違っていた。まともな米飯ではなく、コウリヤンにカボチャと芋、それにわずかな麦と米、それが主食だった。副菜は味噌汁と漬物、それにわずかな魚などの干物や焼き物、いまと違って肉類などはほとんどない。



育ち盛りの十七歳にとっては、ひもじく、もの足りない食事だった。だが不思議なことに身体は痩せても、材木運びをする肩の筋肉だけは盛り上がった。足腰もかなり鍛えられた。

作業現場に行く途中の畑には、取り残された南瓜や芋があった。また作業現場の周りには、多くのリスが戯れていた。これらはみんなの食欲をそそる対象だった。もっともリスは素早くてなかなか捕まらず、成功したのは一回かぎりだったと記憶する。そんな生活の中で多くの仲間が「赤痢」に罹った。熱が出て寝込む者もいたが、頑張り通し犠牲者は出なかった。私は赤痢ではなく倒木の下敷になった。幸い太い幹の部分は避けられた。しかし細い枝の先が両足に突き刺さり、黴菌が入って見るも無惨に腫れあがった。これが人間の足かと思うように不様な状態になった。となりの大樹町につくられていた「野戦病院」に緊急入院させられた。「独歩患者」である。ほかに「護送患者」と「担送患者」に区分され、かなりの人数が入院していた。一番若く、怪我も軽く、自分で歩ける私は、ここでは『患者』としては扱ってもらえない。重傷者・中程度の患者の「使役」(走り使い)だった。煙草買いや「甘味品」の配給係を仰せつかった。

私自身の治療は、毎日決まった時刻に「赤チン」を患部に塗り、それを日光で干すというだけのものだった。それでもなんとか治り、二十日程度の入院で済んだ。その間一人の現役兵士が亡くなった。私の記憶では大樹町の海岸陣地構築の際、崩れた岩の直撃を受けたということだった。

最近「朝日新聞」か「東京新聞」だったと思う。大樹町の沿岸が波浪で浸食され、崩れた崖の中から「戦時中の陣地がむき出しになった」という記事が写真入りで掲載されていた。ひょっとすると、あの大樹野戦病院の兵士が犠牲になったのは、その陣地構築の際ではなかったか。「何十年も経って人に発見され話題となる、ただそれだけの陣地構築のために貴重な生命が奪われた」その新聞記事は、私にそのように語りかけ、あらためて戦争の空しさ、馬鹿らしさを語りかけてきた。

苦しい毎日ではあったものの、数ヶ月に及ぶ「天幕生活」には、それなりに楽しいこともあったと思う。でもどう努力しても、ほとんど思い浮かべることができない。ただ一つ忘れられないことがある。それはある夜、まだ食事が終わって間もない時間帯だった。「いまなら残飯がある」という友人の誘いにたしか三・四人で「炊事場あさり」にでかけた。たしかに釜には残飯がこびりついていて、それをこすげ取って大きな「握り」にし、幕舎に飛び込んだ。私が最後だった。私が入る直前に部隊長が幕舎を訪れていた。確か大尉だったと思う。一番偉い軍人だ。

鉢合わせとなり慌てて飯粒だらけの手で敬礼した私に、この部隊長は一瞬戸惑い、そして私の手を見てニヤリと笑い、「なかなか所帯持ちが良いのう」といいながら答礼した。この時は幸い、ビンタはとばなかった。

数ヶ月の幕舎生活、重労働と貧しい食事、この作業はたしか半年近く続いたのではなかろうか。中学も卒業の日がやってきた。と書きたいところだが、どうしてもその日のことが思い浮かばない。卒業したことは間違いない。卒業証書もどこかに仕舞ってある。しかし、卒業式そのものの記憶はきわめてあいまいだ。まったく無いに等しい。それが私の中学卒業だった。

そのあと、私は伝手をたどって北大超短波研究所の「研究捕手」に採用された。自分としては電気技術者を志したつもりである。しかし研究所はその時、海軍技術廠の委託を受けて多分(下っ端の私には詳しいことは分らない)レーダーアンテナの新しい研究を始めようとしていたようだ。つまり私は海軍技術廠の「軍属」としての採用だったらしい。もちろん戦前、労働基準法など無い時代、「労働契約」はきわめて曖昧である。私は命じられたまま、札幌から汽車で一時間の石狩当別町に赴き、そこの小学校の校舎を借りて改造した研究室で働くことになった。研究室は私の勤務先兼住居にもなった。研究は内容機密の「軍事研究」である。私の仕事は、朝晩の遮蔽扉の開閉、部屋の掃除、夜中の記録写しなどなど、雑用一般である。一番辛い苦手の仕事は、遮蔽扉の開閉だった。力が要る、外部から完全遮断された部屋の中は、孤独になり、蒸し暑

く、寝苦しい夜が続いたことを記憶する。しかし、そうした生活に終わりがきた。八月十五日である。天皇の「詔勅」の内容は全くはつきりしなかった。しかし「耐えがたきを耐え」とのべていることから、戦争が終わったことだけは察せられた。研究室という性格上、一般には禁止されていた短波放送を聞く機会があり、広島・長崎への原爆(一般には『特殊爆弾』としか報道されていなかった)投下が、計り知れない被害をもたらすこともある程度知ることが出来た。そんな事情が「戦争終結」をそれなりに受け止めさせたのかもしれない。

天皇の録音放送があった翌日くらいだったろうか。「遮蔽扉開閉作業はとりやめ」という指示があった。私にとっては、それによる解放感のほうが印象深く記憶に強く残っている。開け広げた窓から



は、部屋の外に広がる水田の蛙の歌声が涼しい風とともに、研究室に思いっきり押し寄せ、流れてきた。そこにはなんともいえない広い澄んだ空間が広がっていた。その開放された印象はいまでも忘れることができない。そこには新しく生きる喜びが含まれていた。

戦争は終わったという認識はあっても、負けたという実感はまだ遠かった。その時あるショッキングな出来事が起きた。それは天皇の詔勅のあった日から二・三日たったころではなかったろうか。天から突然、人間の「声」が降ってきた。「戦争は終わりました。皆さんなんの心配もありません」と。見れば飛行機が飛んでおり、そこからの「声」である。大きく鳴り響いた。まさに晴天の霹靂、あらためて戦争が終わったことを実感させられた。そしてその二・三日後だったと記憶する。ドクター・ケリーというアメリカの准将が、四・五人の部下(そのほとんどが若い将校)を連れてやってきた。彼らは日本軍隊の軍事施設・研究所を接収しにやってきたのだった。研究室全員が緊張していた。とりわけ責任ある先生方の緊張ぶりは強く、普段私が接する威厳のある人々とは別人のように卑屈だった。

ところがやってきた米兵たちはそれとは対照的だった。若い将校たちだったが、別に威張るわけでもなく、気さくで快活で明るかった。私に対しても「ヘイボーイ」と声をかけ、気軽にビールを自分で注ぎ、私に勧めてきた。彼らが持ってきた『携帯食糧』を「食べる、食べる」と手振りをしながら勧めてきた。「自分たちの責任がどう追及されるのか」ということを心配し、緊張している研究所の先生方とはまったく対照的だった。残念ながら全く勝負にならない違いがそこにはあった。

その時初めて、私は戦争に「負けた」ことを痛烈に実感した。かれらが持ってきた「携帯食糧」は、現在ではもちろんそれほどのものとはいえないが、敗戦直後の日本にとっては、とても

考えられない豪勢なものだった。食後のデザートや珈琲・タバコまでついたこの「携帯食」を見ただけで、日本がなぜ負けたかを私は実感した。

その日から幾日もせずに、多分私は解雇されたのではなかろうか。でも正式な通知は、誰からも伝えられなかったように記憶する。むしろ農協の小父さんや近所の人々が心配して、いろいろと面倒を見てくれた。研究者の先生方と研究室に置かれていた実験用具が大学に引き上げたために、取り残され研究室(空き教室)には私のベッドと不要で捨てられた沢山の「真空管」があった。そのなかには普通のラジオに使えるものもあった。近所の農家の人が伝え聞いて壊れたラジオを持ち込んできた。頼まれるままにラジオの修理を引き受けた。これは有難いことに米との交換になった。「代用教員をしないか」という話も持ち込まれた。でもその頃の私は何をどうしてよいやら分らず、その日その日をただ生き延びるというだけで精一杯だった。そんなことで数ヶ月が過ぎた。



多分恵庭に疎開していた一番上の姉が、病気で札幌市の市立病院に入院したと聞いたのは、その頃のことではなかっただろうか。姉の夫はまだ軍隊から戻ってきていない。次姉が看病に駆けつけ私も見舞いに行った。そんな日々が続いていた。やがて姉の病気が回復し、昭和二十一年(1946年)を迎えた。私はまだ石狩当別にいた。そんなある日姉から「北大受験」の勧めがあった。「それは無理」と私は思った。学費を生み出すあてもない。受験のための勉強もしていない。その時はそんな気持ちだった。

でも「受験の手続きをした。試しにでもよいから受けてみたら」という姉の言葉にふとその気になった。そして受験した。どうしたわけか合格し、当時まだ帝国大学だった北大予科工類に入学した。この時はまだ、何時かは電気技術者になろうという夢を捨ててはいなかった。

北大での学生生活とりわけ、戦後すぐの学生自治会運動やそれを通じての日本共産党への入党、その一年半後に起きた1950年5月のイールズ闘争(「註—教職員へのレッドパージを狙って全国講演行脚をおこなったW.C.イールズ—アメリカ占領軍CIE・民間情報教育局の高等教育顧問—との闘い)は、その後の私の人生を大きく変えることとなった。しかしそれらのことはここで語る対象ではない。ここで私が語りたいのは、私達「末期戦中派」にとっては、戦争というものがある特別なものでなく、それ自体が私達の日常生活そのものであったということである。当時私たちはそれを当然のこととして受け止めていた。しかしいま改めて考えれば、この文章に綴った非人間的日常こそが戦争そのものであり、私はあらためて「幼い日々を返せ」と叫びたいのである。(労働問題研究者・「三鷹事件の真相を究明し、語り告ぐ会」世話人)

満蒙開拓、岐阜県黒川開拓団の碑文について

1936年に「満州農業移民100万戸移住計画」が国策となり、推進され、ソ連軍侵攻、日本の敗戦を知った現地住民の襲撃によって、約27万人の開拓団のうち約8万人がなくなつたと言われています。岐阜県黒川開拓団は、662人のうち208人が死亡、残留孤児3人を中国に残し、再び故郷の土を踏んだのは451人。

隣の開拓団が集団自決に追い込まれるなか、開拓団幹部はソ連軍に警護を依頼、引き換えに18歳以上の未婚の女性を「性接待」に差し出しました。

黒川開拓団遺族会は1982年、「乙女の碑」を建立しましたが、説明文はありませんでした。2018年11月、4000字の史実が刻み込まれました。

放送された「史実を刻む～語り継ぐ”戦争と性暴力”」（テレビ朝日、2019年11月22日）は、「性接待」の犠牲の当事者の証言を正面から受け止め、封印されてきた事実、歴史的原因の史実を碑文に刻んだ開拓団関係者の取り組みを明らかにしました。感動的です。

YouTubeで視聴可能です。<https://www.youtube.com/watch?v=kiBvev9ISvA> 48分の作品。
(橋本記)

フードバンクの取り組み

川口 力丸

コロナ禍で、毎日の生活にも事欠いている人たちが少なくないということを知り、民青世田谷地区委員会の皆さんと協力して、東京農大の門前などで、数回にわたってフードバンクを行なってきました。フードバンクでは、多くの方から提供いただいた食べ物のほかに、生理用品やマスクといった衛生用品なども配りました。大学前という場所柄もあって、主な対象者は学生と考えていましたが、学生だけではなく、シングルマザーや高齢者など、幅広い年齢の人が受け取りに来られていました。

フードバンクでは、アンケートにも答えてもらいました。コロナ禍前から指摘されてきたことですが、アンケートに答えてもらう中で多くの方の生活の苦しさが見えてきました。その一部を紹介すると、「息子と二人暮らしですが、食べ盛りの息子の食事など、コロナの影響で大変になり、息子にはお肉などを食べさせられず、白米にふりかけなどでしのいで

います。」「人とあまり会えないので不安です。」「対面授業がないので学業が不安です。」と言った声が多数寄せられました。フードバンクを利用する人の中には、30分以上話し込む人もいました。このコロナ禍の特徴として、単に「経済的な困窮」だけでなく、人々の「孤立化」が目立っているように思いました。

フードバンクを開催するにあたり、手伝ってくれた人の中から、「困ってなさそうな人も食料を取りに来ている」という指摘を受けました。しかし、外見上困ってなさそうな雰囲気の人でも、話を聞いていくと、実は深刻な生活苦を抱えていることがあり、また実際は困っている人が、外見上は必ずしも困った様子をしているとは限らないということが分ってきました。

この活動を進めるにあたって、私たちの側から、「フードバンクは困っている人向けである」と強調しすぎると、利用しにくいフードバンクになってしまうことにも注意が必要です。フードバンクに参加した若者たちは、この活動に取り組む中で、貧困や生活苦に対して政治が正面から対応できていないことを目のあたりにし、行政のあり方に強い問題意識を持つようになって来ています。私たちは、これからも月一回程度のフードバンクの開催を予定しています。そのためのカンパや、お米、インスタント食品、缶詰など保存の効く食料品、当日のボランティアなどを広く募集しています。ご協力をお願いします。



総選挙後の改憲問題の新たな局面を迎えて

2021.11.12 九条の会声明

10月31日に衆議院議員選挙が行われ、自民党は議席を減らしたものの単独過半数を維持し自公政権の存続が決まりました。維新の会の大幅議席増により自公と維新を合わせた改憲勢力は334議席となり、衆議院の3分の2を超える議席を獲得した結果、改憲問題は、新たな局面を迎えました。

岸田文雄首相は、自民党総裁選の最中から「任期中の改憲実行」、「敵基地攻撃能力」保有の検討を繰り返し表明しました。それを受けて総選挙に向けての自民党公約も、「敵基地攻撃能

力」保有、防衛力の大幅強化と並んで、「早期の憲法改正」の実現を明記していましたが、総選挙の結果を踏まえて、岸田政権は、安倍政権以来の改憲策動の強化に踏み切る構えです。

岸田政権がまず手をつけようとしているのは、安倍・菅政権が推進した 9 条破壊の加速化です。対中国の軍事同盟強化を目指した「国家安全保障戦略」と「防衛計画の大綱」の改定を来年末までに強行し、中国を念頭においた「敵基地攻撃能力」の保有、日米共同演習の強化、そして辺野古基地建設強行などを推し進めようとしています。

同時に、岸田自民党は、憲法 9 条明文の改憲にも踏み込むべく、臨時国会における憲法審査会での改憲案討議入りを狙っています。維新の会松井一郎代表の「来年参院選と同日に改憲国民投票を」という発言や国民民主党との憲法審査会毎週開催合意は、こうした自民党の明文改憲への策動を応援するものです。

しかし、日米軍事同盟強化と改憲という途は、米中の軍事対決・挑発を激化させ、日本と東北アジアの平和の実現に寄与するどころか、それを遠ざけるものです。明文改憲、9 条破壊の策動を阻止しなければなりません。

9 条の会をはじめとした市民の草の根からの運動は、自民党などによる改憲の企図を阻み続けてきました。とりわけ、安倍政権の下、衆参両院で改憲勢力が 3 分の 2 を占めて以降も、市民と野党の共闘の頑張り、幾次にもわたる全国統一署名運動、それに鼓舞された立憲野党の奮闘により憲法審査会での改憲案審議を行わず、19 年参院選では改憲勢力 3 分の 2 を打ち破って安倍改憲を挫折に追い込みました。来年の参院選に向けた新たな改憲の動きに待ったをかけるのも、この市民と野党の共闘の力以外にはありません。

この力に確信を持って、市民の皆さんが、改憲と 9 条破壊の阻止のため、決意を新たに立ち上がられることを訴えます。

【当面の行動予定】

12 月 11 日（土） 世田谷区内九条の会交流会 午後 2 時～ 世田谷民商会議室

12 月 12 日（日） 戦争させない！九条こわすな！世田谷連絡会の学習講演会 午前 10 時～
三軒茶屋キャロットタワーセミナールーム 5 階 A,B
講演 総がかり行動実行委員会共同代表 高田健さん 「総選挙結果と市民運動・野党共闘～全国の取り組みから～」

【俳句の秋から冬へ】

山形 三郎

俳句の季節では、11月7日の「立冬」から、冬になる。この頃は、周囲の自然は、秋色が深くなり、日ざしにも弱さがあり、日暮れは早く、又、朝晩には冷えを感じる。

晩秋の代表的な季語：冷やか 朝寒 身に入（し）む 暮れの秋 秋時雨 刈田
新豆 夜なべ 夜業 藁塚 鹿 干し柿 破れ蓮 べったらし

初冬の代表的な季語：山茶花 茶の花 石菖（つわぶき）の花 返り花 神無月

晩秋の例句：

「秋深き隣は何をする人ぞ」 芭蕉

「文学に念ひを断ちし夜業かな」 榎子

初冬の例句：

「葱白くあらひたてなるさむさかな」 芭蕉

「旅人と我名呼ばれむ初時雨」 芭蕉

投句：

「柿むけばふるさとの軒目にうかぶ」 (Mさん)

「不揃いの施設で焼きし林檎パイ」 (Yさん)

【編集後記】

- ☆ 今年のとどいでは佐藤慧さんに「心」を考えさせる深いお話をいただきました。お忙しいところありがとうございました。これからもご活躍を願っています。
- ☆ 新型コロナ、ここに来て国内では沈静化しているように見えますが、世界では欧州中心に再拡大が起こっています。第六波が来るのか、来るとしたらいつなのか、決して安心できません。皆さんどうぞご用心、そしてご自愛下さい。
- ☆ ソフトムードで登場した岸田政権もまた改憲を画策しています。イバラの道が続きますが私たち自身と将来世代のため、悲惨な戦争への道を阻むことはもちろん、生活に苦しむ人の出ない社会を作るために力を合わせましょう。
- ☆ 今回も振込用紙を同封しました。皆さんからのカンパが頼りです。どうぞよろしく。